

基本目標	1 地域福祉を担う人づくり				
施策	1 支え合い助け合う意識の醸成				
成果指標	地域の人々が支え合いに積極的だと思う割合	現状値 (策定時)	35.3%	目標値	45.0%

① 【重点】 地域のつながりを大切にする意識の醸成 （計画書P46）											
主な事業の状況	事業名	しもつけ福祉塾					担当課	社会福祉課			
	事業概要	・誰もが助け合い安心して暮らしていける地域を目指して、市民と関係機関がともに 学ぶ機会を「しもつけ福祉塾」として開催します。 ・地域課題や社会情勢に合わせ、つながりの希薄化など地域で課題となっていることをテーマとした開催も検討します。									
	指標	しもつけ福祉塾の開催回数					現状値 （策定時）	年1回	目標値	年2回	
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	地域の課題を踏まえながら内容を検討し実施していく。		
		2回	2回	2回	2回	2回	2回				
	実施内容 R7年度	【令和6年度からしもつけ福祉塾→障がい福祉セミナーとして一本化】 ①6月6日に、令和6年4月の改正障害者差別解消法施行により、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことを踏まえ、改めて行政機関として求められる役割について、総務人事課と協働で計画し障がい福祉セミナーを実施。対象者は、市職員・商工会・市内施設従事者等で、内容は共生社会の実現に向け障害者差別解消法における「不当な差別的取扱い」の禁止と、「合理的配慮の提供」の必要性、「建設的対話」について学んだ。 ②障害者週間（12月3日～9日）に合わせ、12月3日に障がい福祉セミナーを実施。障がいのある方のご家族を対象に「親なき後の心配と安心」～成年後見制度で準備できること～と題して実施。									
実施予定 R8年度	・障がい福祉セミナーに一本化して実施する。										
次期計画 への課題 と方向性	・障がいの特性や障がいのある方の生活を広く市民に知ってもらい、地域の課題を共有し、一緒に考える機会となるような内容を検討し実施していく。										
策定委員会の意見											
② 認知症や障がいについて学ぶ機会の充実 （計画書P47）											
主な事業の状況	事業名	認知症サポーター養成講座					担当課	高齢福祉課			
	事業概要	・認知症サポーター養成講座を、一般市民や各種団体（学校や事業所、地域ふれあいサロンなど）を対象に実施します。 ・認知症サポーターステップアップ講座を開催し、受講者をシルバーサポーターとして登録するとともに、「チームオレンジしもつけ」の結成につなげるなど、着実な普及啓発を図ります。									
	指標	チームオレンジしもつけ登録者数					現状値 （策定時）	100人	目標値	260人	
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	今後、認知症サポーターについてさらなる周知を図るとともに、未受講の企業・団体等を調査の上受講勧奨を積極的に進め、チームオレンジしもつけ登録者数増につなげていく。登録者を増やすことにより、認知症を自分ごととしてとらえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりにつなげていきたい。		
		95人	88人	104人	62人	71人	80人				
	実施内容 R7年度	・認知症サポーター養成講座 開催団体7、受講者221人、サポーター累計10,620人 ・認知症サポーターステップアップ講座 開催1回（チームオレンジしもつけへの登録者12人）									
実施予定 R8年度	・市民向け認知症サポーター養成講座を2回開催予定。併せて希望のあったグループや団体に対して認知症サポーター養成講座を開催する。 ・認知症サポーターステップアップ講座を1回開催予定。併せてチームオレンジしもつけの登録を周知していく。 ・チームオレンジしもつけの交流会や研修会を開催予定。										
次期計画 への課題 と方向性	・認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域をつくるためには、認知症を自分ごととしてとらえ認知症に対する正しい理解と地域の支え合いが必要となる。そのために、認知症サポーター養成講座をはじめとした講演会や広報、ホームページ等で周知啓発を行っていく。										
策定委員会の意見											
③ 多様性を認め合う意識の醸成 （計画書P47）											
主な事業の状況	事業名	市民人権講座・人権教育講演会					担当課	生涯学習文化課			
	事業概要	・人権週間の前後に人権に関する講座や講演会を行い、人権意識の醸成を図ります。 ・社会情勢に沿ったテーマの設定や講師の選定により、幅広い世代に興味をもってもらえるような講演会を開催します。									
	指標	市民人権講座の開催回数					現状値 （策定時）	年1回	目標値	年1回以上	
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	・講座においては、最近の社会情勢に沿った人権問題に焦点をあて、市民を対象とした人権意識向上のための学習機会を提供した。 ・引き続き、テーマや講師選定等を工夫しながら、人権週間（12/4～12/10）の前後に、講座や講演会を開催する。		
		1回	1回	1回	1回	1回	1回				
	実施内容 R7年度	○市民人権講座（全3回）①職場のハラスメント：11/18、②外国人の人権：12/3、③子ども・子育ての人権：12/17） ① 講師：株式会社オグラパートナーズ代表取締役/公益財団法人人権教育啓発推進センター特任講師 小倉 千尋 氏 参加者：23名 ② 講師：宇都宮大学留学生・国際交流センター非常勤講師 北村 優子 氏 参加者：34名 ③ 講師：宇都宮大学共同教育学部/地域創生科学研究科 教授 石川 由美子 氏 参加者：29名 ○人権教育講演会「セカンドチャンスを目指して～再出発を後押しする社会に～」 主催：市・市教育委員会 開催日：11/22 場所：石橋体育センター 講師：株式会社山口達也 代表取締役 山口 達也 氏 参加者：642名									
実施予定 R8年度	・社会の課題となっている様々な人権問題に焦点をあて、市民の人権意識向上のために人権週間（12/4～12/10）の前後に人権講座を開催する。 市民人権講座（全3回）：開催日未定										
次期計画 への課題 と方向性	・講座においては、最近の社会情勢に沿った人権問題に焦点をあて、市民を対象とした人権意識向上のための学習機会を提供していく。 ・引き続き、幅広い世代に興味をもってもらえるよう、テーマや講師選定等を工夫しながら、人権週間（12/4～12/10）の前後に、講座や講演会を開催する。										
策定委員会の意見											

基本目標	1 地域福祉を担う人づくり									
施策	2 地域活動への参加促進に関する意識の醸成									
成果指標	地域福祉の推進に市民の参加・協力が必要なことを知っている割合						現状値 (策定時)	38.8%	目標値	50.0%

具体的取組											
① 【重点】 地域活動への参加につながる情報の提供 （計画書P48）											
主な事業の状況	事業名	市民活動センター運営【新規】					担当課	市民協働推進課			
	事業概要	・自治体運営の原則などを定めた自治基本条例の基本理念である「市民との協働によるまちづくり」を推進するため、市内の地域課題解決を目的とした活動に取り組む団体等を総合的に支援する拠点施設として、令和4年度から市民活動センターを開設します。									
	指標	市民活動センターへの来館者数						現状値 (策定時)	令和4年度開設のため実績値無し	目標値	【修正】年24,000人⇒累計24,000人
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の課題と方向性	・指定管理者と連携して市民活動センターについて広く周知を行い、センターの設置目的や機能について市民の理解を深めるとともに、登録団体等数の増を図る。 ・センター事業の実施や登録団体事業のPR等により市内における市民活動の活性化を図る。		
		無し	7,086	18,004	30,620	44,415	58,000				
	実施内容 R7年度	・令和8年3月末現在、登録団体等の数は153件となった。 ・市民活動に関する講座の開催のほか、しもぶらフェスタや団体交流会を実施するなど登録団体間の連携と交流を深めた。									
	実施予定 R8年度	・引き続き市民活動の活性化と登録団体の増加につながるよう、登録団体の活動支援及び団体相互の交流支援を行うとともに、更なるセンターの周知に努める。									
	次期計画への課題と方向性	指定管理者と連携して市民活動センターについて広く周知を行い、センターの設置目的や機能について市民の理解を深めるとともに、登録団体等数の増を図る。 センター事業の実施や登録団体事業のPR等により市内における市民活動の活性化を図る。									
策定委員会の意見											

② 地域活動に対する関心の醸成 （計画書P49）											
主な事業の状況	事業名	「広報しもつけ」への地域福祉に関する内容の掲載					担当課	社会福祉課			
	事業概要	・「広報しもつけ」に地域共生社会に関する内容を掲載することで、情報提供の機会の充実を図ります。 ・誰もが読みやすい広報紙の記事づくりを通して、情報提供の推進を図ります。									
	指標	「広報しもつけ」への地域共生社会に関する内容の掲載回数						現状値 (策定時)	未掲載	目標値	年2回
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の課題と方向性	相談窓口や共生社会に関する記事を掲載し、現在の取組状況についての情報提供を図りながら、地域活動に対する関心を高めていく必要がある。		
		未掲載	2回	3回	4回	8回	8回				
	実施内容 R7年度	・地域共生社会の推進に向けた取り組みとして、地域食堂開設講座・学びの場開設講座、地域こども食堂の開催状況について掲載した。また、福祉まるごと相談窓口や月1回開催の「ひきこもり・不登校相談回」「成年後見制度なんでも相談会」についても周知し、情報提供の推進を図った。									
	実施予定 R8年度	・常設の相談窓口や定期開催の相談会のほか、居場所づくりのための取り組みについて広報を利用して周知する。									
	次期計画への課題と方向性	誰もが利用できる相談窓口としての「福祉まるごと相談窓口」や各種相談会について、広報等のメディアを利用して引き続き周知していく。地域活動を促進する取り組みについて情報提供し、地域共生社会において重視される、地域の中での人と人とのつながりに対する市民の関心を高めていく必要がある。									
策定委員会の意見											

③ 自治会に関する情報の提供 （計画書P49）											
主な事業の状況	事業名	自治会に関する情報の提供					担当課	市民協働推進課			
	事業概要	・自治会の活動内容をホームページに掲載し周知を図ります。 ・転入者に窓口で自治会加入案内を配付し、自治会に関する情報を提供します。									
	指標	自治会への加入率						現状値 (策定時)	62.5%	目標値	67.0%
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の課題と方向性	高齢化や役員負担を理由に自治会を退会する人が増加していることが共通の課題として浮き彫りとなり、役員負担の軽減や、世帯状況に応じた役員免除規定の採用等、引き続き専門講師を迎えた研修会を開催するなどして、自治会加入促進策、つなぎ止めの手法を啓発していく。		
		62.5%	62.1%	61.1%	60.3%	58.9%	58.2%				
	実施内容 R7年度	・地域活性化・まちづくりに造詣の深い講師を招いて、自治会長を対象とした研修会を開催し、講師による講演と自治会長間の意見交換を行った。各自治会で抱えている悩みや課題の共有ができたことや、参考となるアドバイスをいただけたと、参加者からはおおむね好評を得た。									
	実施予定 R8年度	・自治会長を対象とした研修会を実施し、悩みや課題の共有、自治会加入促進策の啓発を行う。また、自治会加入率を維持するため、転入者への自治会加入促進を図る。									
	次期計画への課題と方向性	・高齢化や役員負担を理由に自治会を退会する人が増加していることが共通の課題として浮き彫りとなり、役員負担の軽減や、世帯状況に応じた役員免除規定の採用等、引き続き専門講師を迎えた研修会を開催するなどして、自治会加入促進策、つなぎ止めの手法を啓発していく。									
策定委員会の意見											

基本目標	1 地域福祉を担う人づくり			
施策	3 地域で主体的に活動する人材の育成			
成果指標	今後地域活動に取り組んでいきたい割合	現状値 (策定時)	15.7%	目標値 25.0%

具体的取組

① 地域の様々な活動を通して支え合う人材の育成（計画書P50）

主な事業の状況	事業名	ファミリー・サポート・センター事業					担当課	子育て応援課			
	事業概要	・ファミリー・サポート・センターは、会員による子育ての相互援助活動を行う組織です。依頼会員（子育ての手助けをして欲しい人）のニーズや条件にあった子育て支援ができるよう、提供会員（子育てのお手伝いをしたい人）の確保を図ります。									
	指標	ファミリー・サポート・センターの提供会員数					現状値 （策定時）	67人	目標値	84人	
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	提供会員数が横ばいとなっているが、今後利用ニーズの増加が見込まれるため、引き続き事業の周知啓発を図るとともに、提供会員の新規確保に努めていく。		
	68人	68人	71人	71人	74人	74人					
	実施内容 R7年度	・子育ての応援を受けたい方（依頼会員）と、子育ての応援をしたい方（提供会員）の効率的な橋渡しを行い、地域において子育てを支える体制を充実させることにより、保護者が仕事と育児を両立できる環境の整備に寄与した。また、各公共施設の窓口に応用リーフレット及び会員募集のチラシを配置したほか、新任民生委員の研修やボランティアセンター活動などの場で事業の説明を行うなど、周知啓発に努めた。事業を市社会福祉協議会に業務委託し、事業の円滑化・活性化・効率化を図った。									
	実施予定 R8年度	・事業の周知のための広報事業について、ホームページやSNSでの発信及び各団体等を通しての啓発を継続的に行うなど提供会員の確保に努める。依頼会員が安心して事業の利用ができるよう事業運営の安定化を図る。									
次期計画 への課題 と方向性	・働き方の多様化により利用ニーズの増加が見込まれる一方で、提供会員の高齢化やシニア層の就労増加など、提供会員の確保が課題となっている。引き続き事業の周知啓発を図り、提供会員の新規確保に努めていく。										
策定委員会の 意見											

② ボランティアで活躍する人材への支援（計画書P51）

主な事業の状況	事業名	ボランティア等の育成及び活動とのマッチング					担当課	生涯学習文化課			
	事業概要	・ボランティア入門講座や団体活動支援講座等を実施し、地域活動に主体的に関わるボランティア等を育成することで、活動へとつなげていきます。									
	指標	生涯学習ボランティア自主企画講座の開催回数（5か年累計）					現状値 （策定時）	74講座	目標値	80講座	
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	・引き続き養成講座等の開催を通じ、生涯学習ボランティアを育成・発掘、支援していく。 ・保育園や児童館などを訪問しボランティア登録者の紹介やボランティア派遣の周知に努める。今後も周知を図るとともにボランティアによる自主企画の開催を支援していく。		
	15講座	16講座	17講座	19講座	—	—					
	実施内容	・実施なし。									
	次期計画 への課題 と方向性	・生涯学習情報センターの廃止に伴い、令和7年度から生涯学習ボランティアバンクの機能を市民活動センターに移行。									
策定委員会の 意見											

③ 自治会や地域コミュニティで活躍する人材への支援（計画書P51）

主な事業の状況	事業名	民生委員児童委員活動事業					担当課	社会福祉課			
	事業概要	・民生委員・児童委員を通して地域住民への相談援助や福祉サービスについての情報提供などを的確に行えるよう、研修会や勉強会を開催します。 ・高齢者や障がい者への自宅訪問の際などに、カードやチラシを配布し民生委員・児童委員の役割や活動について周知を図ります。									
	指標	民生委員・児童委員が受けた相談件数（5か年累計）					現状値 （策定時）	19,100件	目標値	19,600件	
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	・一斉改選を迎えるため、新任の委員がスムーズに活動を行えるよう研修会等を通して相談援助や福祉サービスについての情報共有を行う。 ・広報活動を行い、民生委員の存在や活動内容について市民に周知を図る。		
	3,183件	3,003件	2,651件	3,207件	2,511件	2,800件					
	実施内容 R7年度	・新任委員への研修会実施や、定例会において協議会内で作成した活動ガイドラインを活用した勉強会を実施し、委員活動の基本について理解を深めることができた。また、一斉改選に伴い、広報で民生委員の役割及び委員一覧を掲載することで周知を図った。									
	実施予定 R8年度	・引き続き、勉強会や研修会等を行うとともに、継続となった先輩委員によるサポートなども行いながら、活動1年目となる新任委員の委員活動の支援を行う。									
次期計画 への課題 と方向性	・引き続き、民生委員の資質向上を目的として、研修会や定例会での勉強会等を実施していく必要がある。 ・本市に限らず、全国的に民生委員のなり手不足が深刻化している。なり手の確保や欠員地区の解消に向け、民生委員の役割ややりがい等について、広く市民に周知を図る必要がある。										
策定委員会の 意見											

基本目標	2 支え合いの輪が広がる地域づくり				
施策	1 地域共生の場づくりの推進				
成果指標	団体調査「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」の割合	現状値 (策定時)	32.1%	目標値	20.0%

具体的取組

①【重点】誰もが参加しやすい地域の場の充実（計画書P52）

主な事業の状況	事業名	分野を限定しない居場所づくり【新規】					担当課	社会福祉課			
	事業概要	・誰もが気軽に参加できる、対象を限定しない居場所づくりを通して、地域の様々な年代や属性の方同士のつながりづくりを図ります。									
	指標	分野を限定しない居場所数					現状値 (策定時)	未整備	目標値	1か所	
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	・世代を超えてつながる場が広がっていくよう、市内の公民館やコミュニティセンターを活用しながら開設講座を開催し、居場所づくりのサポートを進めて行きます。		
	実施内容 R7年度	未整備	未整備	未整備	未整備	5か所	5か所				
	実施予定 R8年度	・二つの講座及びお試しの地域食堂を開催し、居場所づくりのサポートを行う。									
次期計画 への課題 と方向性	・地域に誰もが参加できる居場所が増えていくように、開設講座等により居場所づくりをサポートするとともに、既存の団体が抱える課題に対する支援も検討していく必要がある。										
策定委員会の意見											

②地域で活動しやすい場づくりの推進（計画書P53）

主な事業の状況	事業名	学習成果を活かした地域での活躍の場づくり					担当課	生涯学習文化課			
	事業概要	・学校支援ボランティアをはじめ、市民やサークル・団体がもつ知識、経験、技能などを活用した様々な自主的な地域活動への支援を推進します。 ・各種団体活動の成果発表の場の充実を図るとともに、学習成果の社会還元を推進するために必要な支援を行います。									
	指標	各種団体活動の成果発表の場の開催					現状値 (策定時)	年1回	目標値	年1回以上	
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	・学校と連携を図りながら、今学校が何を求めているか、必要な人材の育成・発掘を行い支援していく。 ・公民館講座の講師として、市内活動団体や公民館自主サークルを活用していく。 ・公民館自主サークル等の活動成果の発表の場として「公民館まつり」を開催する		
	実施内容 R7年度	1回	1回	1回	1回	1回	1回				
	実施予定 R8年度	・学校長代表や地域連携教員、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員で構成する「ふれあい学習推進委員会」にて、学校支援ボランティアバンクおよび地域学校協働本部について説明した。 ・キャリア教育に必要な多種多様な職業人の人材発掘に努めた結果、多くの学校から要請を受け、職業人講話や読み聞かせ、伝統文化体験など積極的に開催することができた。 ・団体活動の成果発表の場である「公民館まつり」を開催した。【4公民館】 ・国分寺公民館講座「ふくべ細工教室」「小学生ゴーゴー学び塾 将棋こども教室・自然のたのしさ伝え隊」で市民団体や自主サークルが講師として活躍した。（下野かんぽう・ふくべ振興の会、下野市将棋愛好会、下野市自然に親しむ会） ・石橋公民館講座「こどもクラブ1 ちびっこ料理教室」「こどもクラブ2 めざせ！サイエンスDr.」「ハンディキャップをもつ方のお楽しみ教室」等で市民団体や自主サークルが講師として活躍した。（家庭教育オピニオンリーダー青い鳥、下野市自然に親しむ会、Shiny☆Stone） ・南河内公民館講座「ももみ蒸しパンでつながる親子の輪」「ガッテン！科学の夢2025」「親子で体験！2025」「ミニコンサートin下野2025」等で市民団体や自主サークルが講師として活躍した。（家庭教育支援チームひばり、下野市自然に親しむ会、琴邦会、アンサンブル・ギオーネ、しもつけウインドオーケストラ）									
次期計画 への課題 と方向性	・下野市ふれあい学習推進委員会の開催 ・公民館まつりの開催【3公民館】 ・各公民館にて市民団体や自主サークルを講師として下記の講座を開催予定 【国分寺公民館】「小学生ゴーゴー学び塾 将棋こども教室・自然のたのしさ伝え隊」「寿大学～みんなで～、楽しく、学びあい」 【石橋公民館】「こどもクラブ2 めざせ！サイエンスDr.」「ハンディキャップをもつ方のお楽しみ教室2026」 【南河内公民館】「親子で体験！2026」「ガッテン！科学の夢2026」										
次期計画 への課題 と方向性	・学校と連携を図りながら、現在のニーズに合った必要な人材の育成・発掘を行い支援していく。 ・公民館講座の講師として、市内活動団体や公民館自主サークルを活用していく。 ・公民館自主サークル等の活動成果の発表の場として「公民館まつり」を開催する										
策定委員会の意見											

基本目標	2 支え合いの輪が広がる地域づくり			
施策	2 多分野の連携による活躍の場の創出			
成果指標	取り組んでいる地域活動の割合	現状値 (策定時)	0	目標値 11種でいずれも増加

具体的取組

① 多分野にわたる地域活動の活性化（計画書P54）

主な事業の状況	事業名	市民活動補助事業					担当課	市民協働推進課			
	事業概要	・市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、それらの活動を支援します。 ・地域コミュニティづくりや世代間交流、スポーツなど多分野にわたる活動について補助を行い、地域活動を促進します。									
	指標	市民活動補助事業の採択件数（5か年累計）					現状値 （策定時）	66件	目標値	76件	
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	・補助事業年度の終了後も団体が継続して活動できるよう支援していく。また、補助期間中に事業が実施不能とならないよう支援を行う。		
	10件	14件	25件	34件	47件	59件					
	実施内容 R7年度	・書類および選考会による審査のうえ地域交流や文化振興、子どもの健全育成や食育に関する活動など13件の事業を採択した。うち8件が昨年度からの継続、5件が新規事業であり、多種多様な事業が実施された。また、1団体が補助事業を卒業し自主活動へ移行した。									
	実施予定 R8年度	・引き続き補助事業の実施により新規設立の市民活動団体が抱える経済的負担を軽減するとともに、市民活動の活性化と多様な主体の連携・協働を促進する。									
次期計画 への課題 と方向性	・補助事業年度の終了後も団体が継続して活動できるよう支援していく。また、補助期間中に事業が実施不能とならないよう支援を行う。										
策定委員会の 意見											

② 地域資源を活かした地域活動の推進（計画書P55）

主な事業の状況	事業名	文化財愛護ボランティアの養成・活動支援					担当課	文化財課			
	事業概要	・文化財を活かした地域づくりには、市民との協働が欠かせないことから、文化財観覧ガイド養成講座等を開催し、ボランティアの養成を図ります。									
	指標	文化財ボランティアの会員数					現状値 （策定時）	65人	目標値	75人	
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	コロナ禍による活動停滞によって、下野薬師寺ボランティアの会、文化財観覧ガイドボランティアの会員数が大幅に減少してしまったことから、令和7年度も引き続きボランティアを募集していくとともに、ボランティア団体の活動支援を継続していく予定である。		
	63人	51人	75人	44人	38人	35人					
	実施内容 R7年度	・下野薬師寺歴史館では、下野薬師寺ボランティアの会（会員23名）に南河内小中学校のエゴマ栽培体験の支援、エゴマ灯明の会の市との共同運営、体験講座の支援、また下野薬師寺梅まつりなどでの解説や体験講座などを依頼した。 ・しもつけ風土記の丘資料館では、文化財観覧ガイドボランティア（会員15名）に花まつり期間中の受付・解説や体験講座のサポートなどを依頼した。									
	実施予定 R8年度	・令和8年度についても引き続き新規ボランティアを募集していくとともに、ボランティア団体の活動支援を行っていく。 ・下野薬師寺歴史館では、下野薬師寺ボランティアの会に南河内小中学校のエゴマ栽培体験支援や8/26（土）開催予定のエゴマ灯明の会の共同運営、体験講座、下野薬師寺跡梅まつりで解説等の支援を依頼予定。 ・しもつけ風土記の丘資料館では、文化財観覧ボランティアに花まつり期間中の受付・解説や体験講座の支援を依頼予定。また、歴史講座を通して受講者にボランティア活動に参加するきっかけづくりを行い新たなボランティアの育成に努めていく									
次期計画 への課題 と方向性	・会員の高齢化により、下野薬師寺ボランティアの会、文化財観覧ガイドボランティアの会員数は年々減少している。										
策定委員会の 意見											

③ 生涯学習分野と連携した地域福祉の推進（計画書P55）

主な事業の状況	事業名	社会教育関係団体の支援					担当課	生涯学習文化課			
	事業概要	・社会教育事業を計画的かつ継続的に実施し、その効果が期待できる団体を社会教育関係団体として、補助金交付や自主活動の後方支援を行います。									
	指標	補助対象となる社会教育団体数					現状値 （策定時）	2団体	目標値	2団体以上	
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	引き続き、補助金交付等を通じ、地域での社会教育を担う社会教育関係団体を支援する。		
	2団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体					
	実施内容 R7年度	【補助金交付実績】 ・下野市子ども会育成会連絡協議会（66千円）：地区子連（国分寺地区子ども会連合会）への支援金を通じた青少年健全育成活動									
	実施予定 R8年度	・社会教育関係団体の支援を通じて、青少年健全育成活動を推進する。 【社会教育関係団体補助金】対象予定：下野市子ども会育成会連絡協議会									
次期計画 への課題 と方向性	・引き続き、補助金交付等を通じ、地域での社会教育を担う社会教育関係団体を支援する。										
策定委員会の 意見											

基本目標	2 支え合いの輪が広がる地域づくり										
施策	3 課題を抱える人をみんなで支える地域の実現										
成果指標	①地域で課題を抱える世帯があるか「わからない」の割合 ②犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思う割合					現状値 (策定時)	①49.3% ②26.9%	目標値	①40.0% ②35.0%		
具体的取組											
①【重点】 身近な地域で支え合うことができる体制・基盤の整備 (計画書P56)											
主な事業の状況	事業名	生活支援体制整備事業					担当課	高齢福祉課			
	事業概要	・地域包括支援センターとの連携を強化し、個別ケースからみえてくる地域課題の把握と解決に必要な社会資源の開発を検討します。 ・第1層協議体の委員である関係機関との協力、協議を通じて資源開発等に取り組みます。 ・地域資源の情報収集を通して、第2層生活支援コーディネーターの地域への関わりを強化を図ります。									
	指標	第2層生活支援コーディネーターの地域活動回数					現状値 (策定時)	年80回	目標値	年180回	
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	・生活支援コーディネーターによる訪問で把握した地域の課題について、今後取り組み方法を関係機関と連携して対策を検討していく。 ・把握した地域資源や開発した社会資源について、活用に向け関係機関と周知を図っていく。		
		95回	132回	126回	218回	170回	200回				
	実施内容 R7年度	・令和6年度から地域活動回数が減少した理由に、2層SCが1名欠員していたことが理由にある。 ・生活支援コーディネーターが地域資源を把握する為に、地域ふれあいサロンや老人クラブ、自治会、民生委員児童委員協議会、地域ケア会議等に参加し、ニーズ調査や事業説明（サロンや助け合い・支え合い活動の啓発）を行った。また、第2層協議体において社会資源の開発に努めた。 ・移動販売の運行ルートを検討するために地域のニーズを把握し、高齢者の買い物支援につなげた。									
	実施予定 R8年度	・令和8年度は、「地域の関係性づくり」と「居場所づくり」を目標としている。そのために引き続き、2層協議体で地域のニーズを抽出し資源開発につなげていく。									
	次期計画 への課題 と方向性	・市民のニーズを抽出し社会資源の開発・地域の助け合いを推進していく。 ・共生社会に向けて、関係機関や民間企業とも連携していく。									
策定委員会の 意見											
② 課題を抱える人に気づき支えるネットワークの充実 (計画書P57)											
主な事業の状況	事業名	高齢者見守りネットワーク					担当課	高齢福祉課			
	事業概要	・地域で活動する団体や企業、高齢者と接する機会を有するすべての関係者が連携して、地域社会全体で高齢者を見守るためのネットワークづくりに取り組み、拡大を図ります。 ・事業推進研修会を毎年度開催します。 ・自治会と連携を図るなど、地域全体で見守る基盤づくりを推進します。									
	指標	高齢者見守りネットワーク協定事業所数					現状値 (策定時)	27事業所	目標値	35事業所	
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	研修会で話し合いたことや、今後知りたいことなどのアンケートを行ったので、結果をもとに研修内容を検討する。		
		27事業所	28事業所	29事業所	31事業所	32事業所	32事業所				
	実施内容 R7年度	・令和7年度中に新規協定2事業所、協定の辞退が1事業所あった。 ・令和8年1月16日、高齢者見守りネットワーク事業推進研修会を開催し、協定事業所ほか民生委員児童委員など計37名が参加した。研修会では、高齢者に異変を感じた場合の対応について、事例紹介や対応の確認を行った。									
	実施予定 R8年度	・地域全体で高齢者を見守るためのネットワークづくりに取り組む。 ・高齢者見守りネットワーク事業推進研修会を実施する。									
	次期計画 への課題 と方向性	・高齢者人口が今後も増加が見込まれる中で、地域社会全体で高齢者を見守る環境を整えることが課題である。引き続き、より多くの団体や企業に協力をいただき、高齢者を見守るネットワークづくりに取り組む。									
策定委員会の 意見											
③【再犯防止推進計画】犯罪をした人等の社会復帰を支える取組の充実 (計画書P57)											
主な事業の状況	事業名	社会を明るくする運動					担当課	社会福祉課			
	事業概要	・保護司、更生保護女性会を中心に関係機関で構成された「社会を明るくする運動推進委員会」と連携し、街頭での周知活動や講演会、学校訪問等を通して、更生保護の啓発活動を推進します。									
	指標	更生保護に関する啓発活動の実施回数					現状値 (策定時)	年1回	目標値	年1回以上	
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	・引き続き広報活動や街頭啓発活動の開催などを通して、市民に対して更生保護の周知を図る。 ・講演会については、より多くの市民が参加し社会を明るくする運動について理解してもらえるよう、最適なテーマや講師を選定する必要がある。		
		1回	2回	3回	5回	7回	7回				
	実施内容 R7年度	・更生保護や社会を明るくする運動の啓発活動として、①社会を明るくする運動内閣総理大臣メッセージ伝達式・講演会の開催、②街頭啓発活動の実施、③市立学校を訪問し、啓発品の配布と作文コンテストの実施、④市内公共施設における懸垂幕、のぼり旗、ポスター等の掲示、⑤広報紙・ホームページ・市民向けメール等による情報発信、⑥FMゆうがおでの啓発活動、⑦市内イベントでの啓発活動を実施した。									
	実施予定 R8年度	・引き続き、令和7年度同様に積極的に啓発活動を実施する。									
	次期計画 への課題 と方向性	・更生保護事業を支えている保護司や更生保護女性会等の更生保護ボランティアの担い手や会員が減少傾向にある。更生保護の認知度を高めるとともに、更生保護ボランティアの存在を広く知ってもらい、担い手や会員の確保を目指す必要がある。									
策定委員会の 意見											

基本目標	2 支え合いの輪が広がる地域づくり				
施策	4 安全・安心な地域の推進				
成果指標	災害時、緊急時の協力体制ができていないと思う割合		現状値 (策定時)	22.4%	目標値 10.0%

具体的取組

① 地域における防災力の強化 (計画書P58)

主な事業の状況	事業名	自主防災組織の設立及び活動に対する支援						担当課	安全安心課				
	事業概要	・災害発生時に住民同士が助け合う「互助・共助」を円滑に行うため、主に自治会を最小単位とした自主防災組織の設置を促進し、また、自主防災組織が行う研修や訓練などに対し支援を行います。 ・平成23年度に制定した下野市自主防災組織活動補助金の交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付します。											
	指標	自主防災組織数							現状値 (策定時)	11団体	目標値	20団体	
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	自主防災組織の新規設置のため、まちづくりリクエスト講座や防災講話に注力し、地域での自主防災組織設立の機運が高まるよう啓発を続けている。既に設置済みの自主防災組織に対しても、継続的な活動のため、市と合同での防災訓練等を計画するなど積極的な支援をしていきたい。				
		11団体	13団体	13団体	15団体	15団体	20団体						
	実施内容 R7年度	・令和7年度に新規設立した自主防災組織はなかった。 ・互助や共助の重要性や自主防災組織の役割などを自治会長会議で説明するほか、まちづくりリクエスト講座や公民館講座などの防災講話でも説明しており、令和7年度は15回実施した。設置済みの自主防災組織に対しては、県が実施する自主防災組織リーダー研修や避難所運営研修の受講を呼びかけるなどした。											
	実施予定 R8年度	・自主防災組織の設立や運営に対するハードルが低く感じられるようなチラシ等の資料を作成し、防災講話や窓口で配布を行う。											
次期計画 への課題 と方向性	・自主防災組織への理解を深めてもらうため、まちづくりリクエスト講座や防災講話の際に、その重要性や役割を説明し、自主防災組織設立の機運が高まるよう啓発を続ける。 ・自主防災組織を設立した団体に対しては、継続した活動が行えるよう、訓練や研修会等の参加を呼びかけるなどの支援を行う。												
策定委員会の意見													

② 誰もが安心して暮らせる都市基盤の整備 (計画書P59)

主な事業の状況	事業名	通学路安全対策の推進					担当課	安全安心課・教育総務課			
	事業概要	・「下野市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察署・道路管理者・教育委員会等が一堂に会し、危険箇所の情報共有化や計画的な整備の進行管理に努めます。 ・登下校時の交通事故や犯罪などから子どもたちを守るため、学校関係者や保護者、地域の人的資源を活かしたスクール・ガードによる支援や教育委員会等による青色防犯パトロール（自動車に青色回転灯を装備して、地域の防犯のために自主的に行うパトロール）を実施します。									
	指標	スクールガードボランティア数（教育総務課）						現状値 （策定時）	487人	目標値	490人
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	・児童数の減少(R3.3,161名、R6.2,955名。5/1時点)に伴い、ボランティア数が減少しているため、スクールガードの加入促進を図る必要がある。 ・継続的に通学路の安全を確保するため、通学路安全推進会議において、通学路安全対策の改善・充実を検討していく。		
		487人	542人	440人	396人	385人	377人				
	実施内容 R7年度	・通学路安全推進会議を開催し、関係機関との連携による通学路の安全対策を図った。 ・各小学校・義務教育学校前期課程で募集するスクールガードボランティアに対し、防犯ベストの配布による支援を行った。新入生に防犯ホイッスルを配布した。 ・12月に8日間、教育委員会による青色防犯パトロールを実施した。 ・各学校と協力し、スクールガードボランティア加入促進を図る。									
	実施予定 R8年度	・「下野市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察署・道路管理者・教育委員会等が一堂に会し、危険箇所の情報共有化や計画的な整備を行う。 ・登下校時の交通事故や犯罪などから子どもたちを守るため、学校関係者や保護者、地域の人的資源を活かしたスクール・ガードによる支援や、教育委員会等による青色防犯パトロール（自動車に青色回転灯を装備して、地域の防犯のために自主的に行うパトロール）を実施する。									
次期計画 への課題 と方向性	・児童数の減少(令和3年度3,161名、令和7年度2,946名。5/1時点)に伴い、ボランティア数が減少しているため、スクールガードの加入促進を図る必要がある。 ・保護者のボランティア加入率(参加者/児童数)も令和3年度：15.3%から令和7年度：13.0%と減少傾向にあるため、制度の周知理解を図る。 ・継続的に通学路の安全を確保するため、通学路安全推進会議において、通学路安全対策の改善・充実を検討していく。										
策定委員会の 意見											

③ 福祉に関する情報提供 (計画書P59)

主な事業の状況	事業名	保健福祉ガイドブックの発行					担当課	社会福祉課				
	事業概要	・各種福祉サービスや健康・福祉・育児等に関する情報について、内容や相談窓口等をわかりやすく紹介します。										
	指標	保健福祉ガイドブックの発行または改訂回数						現状値 (策定時)	年1回	目標値	年1回以上	
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	・令和7年度から、健康づくり、予防接種について、「保健福祉ガイドブック～健康増進編～」を発行する。 ・引き続き、分冊した形で必要な福祉サービスをわかりやすいガイドブックにして情報を届けていく。			
		1回	0回	1回	1回	1回	1回					
	実施内容 R7年度	・「保健福祉ガイドブック～健康増進編～」を新たに作成したことにより、「保健福祉ガイドブック～障がい福祉編～」、「保健福祉ガイドブック～高齢福祉編～」、「しもつけっ子安心子育てハンドブック」の計4つのガイドブックを発行した。また、ガイドブックの周知を図るため、ホームページにガイドブックをまとめたページを作成するとともに、広報紙にてガイドブックのPRを行った。加えて、転入者へはチラシを配布し、ガイドブックの周知を図った。										
	実施予定 R8年度	・引き続き、制度の変更内容を反映し、内容をアップデートした令和8年度版を発行するとともに、周知を図り活用を促していく。										
次期計画への課題と方向性	・行政情報は、届けて終わりではなく、住民に正しく伝わり、行動につながる事が重要である。福祉や健康増進に係る各種制度や行政サービスの情報を、必要とする人に届け、申請や活用などの行動につながるよう、分かりやすく伝わるガイドブックの紙面づくりを行うとともに、ガイドブックの活用を促すため情報発信に努めていく。											
策定委員会の意見												

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり										
施策	1 分野間の連携による総合的・包括的な福祉の提供										
成果指標	様々な悩みや困難を抱える方にとって暮らしやすいまちだと思う割合							現状値 (策定時)	44.8%	目標値	55.0%

具体的取組															
① 【重点】 地域課題に取り組む多職種の連携体制の充実 （計画書P60）															
主な事業の状況	事業名	多機関協働事業【新規】						担当課	社会福祉課						
	事業概要	・包括的に受けた相談の中で、課題が複雑化しているなど解決が困難なケースについて、関係者や関係機関の役割を整理し、支援のプランや方向性を検討することで、多機関による連携のもと解決に向けて取り組めるように調整を行う役割を担います。													
	指標	地域課題解決に向けた多機関協働による会議の開催回数							現状値 (策定時)	未実施	目標値	年6回			
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	令和7年度からは、固定メンバーを構成員とした重層的支援会議（全体会）を年2回開催し、ケースに関わる公的機関（福祉部門）と民間団体を構成員とした重層的支援会議（個別）を随時開催していきたい。また、社会資源の充足状況の把握と創出に向け検討し、出口支援に向けて、民間を交えたネットワークの強化を図っていきたい。						
		未実施	未実施	1回	9回	7回	3回～								
	実施内容 R7年度	・重層的支援会議（全体会）を2回開催し、関係機関同士の連携強化の推進や支援プランの適切性の協議・支援プランのモニタリングを行った。重層的支援会議（個別）を4回開催し、個別ケースの対応を検討して各支援者の役割分担を行った。令和7年度からの取り組みとして、支援体制推進会議を1回開催し、参加支援の繋ぎ先となる社会資源の創出について、民間団体を交えて協議した。													
	実施予定 R8年度	・重層的支援会議（全体会）：定例の2回開催、重層的支援会議（個別）：適宜開催、支援体制推進会議：1回開催													
	次期計画 への課題 と方向性	・庁内外の支援者が多機関協働事業を利用しながら連携して対応できるよう、重層的支援会議において関係機関同士の意識の共有や対応力の向上を図る。また、出口支援に向けた社会資源の創出のため、支援体制推進会議で官民連携のネットワークづくりを推進していく。													
策定委員会の意見															

② 包括的な支援体制の構築に向けた多様な主体による連携の推進 （計画書P60）															
主な事業の状況	事業名	多職種研修の実施						担当課	高齢福祉課						
	事業概要	・多職種が医療・介護連携をはじめ多様な地域課題への対応に向けた、スムーズな連携、相互の専門性や役割を学ぶ機会として、多職種研修会を開催します。													
	指標	多職種研修会の延べ参加者数（5か年累計）							現状値 (策定時)	2,100人	目標値	3,000人			
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	在宅医療介護の連携を推進するために、多職種の顔の見える関係づくりや充実した研修を行っていく。						
		395人	348人	372人	132人	127人	140人								
	実施内容 R7年度	・在宅医療、介護に関わる関係者（医師、歯科医師、薬剤師、病院連携室相談員、退院支援担当者、病棟看護師、リハビリ職、ケアマネジャー、訪問看護師、介護サービス事業者等介護関係者等）を対象に、多職種研修会を開催。 ①令和7年9月16日 介護現場におけるハラスメント対策（72人） ②令和7年12月17日 身寄りのない高齢者への支援（55人）													
	実施予定 R8年度	・在宅医療、介護に関わる関係者（医師、歯科医師、薬剤師、病院連携室相談員、退院支援担当者、病棟看護師、リハビリ職、ケアマネジャー、訪問看護師、介護サービス事業者等介護関係者等）を対象に、多職種研修会を開催する。 ・研修会実施後に実施したアンケート結果等を参考に、日程・内容を調整する。													
	次期計画 への課題 と方向性	・研修会実施後に実施したアンケート結果等を参考に、多職種間の連携をさらに円滑に進められるよう、研修内容や実施方法について検討していく。													
策定委員会の意見															

③ 福祉分野の連携による分野横断的な支援の提供 （計画書P61）															
主な事業の状況	事業名	地域ケア会議事業						担当課	高齢福祉課						
	事業概要	・地域ケア個別会議及び自立支援型地域ケア会議の開催を通して、個別課題へのマネジメントの充実を図ります。 ・地域ケア推進会議を通して、地域課題を確認し、社会資源の創出や政策形成へとつなげます。													
	指標	地域ケア推進会議の開催回数							現状値 (策定時)	年1回	目標値	年1回以上			
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	今後も出席者同士の意見交換等により、地域課題及び社会資源、各事業について理解を深めていく。						
		1回	1回	1回	1回	1回	1回								
	実施内容 R7年度	・令和8年3月16日実施。本市の現状や各事業の実績報告や地域課題等について協議した。													
	実施予定 R8年度	・令和9年3月上旬に実施を予定する。													
	次期計画 への課題 と方向性	・今後も意見交換を通して地域課題及び社会資源、各事業について理解を深めていく。													
推進委員会の意見															

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり						
施策	2 総合的な相談体制の充実						
成果指標	相談や手助けが必要ときに頼みたいと思う割合			現状値 (策定時)	0	目標値	以下の7種でいずれも増加

具体的取組

① 【重点】 分野を問わない相談支援の充実（計画書P62）

主な事業の状況	事業名	分野を問わない相談体制の整備【新規】					担当課	社会福祉課		
	事業概要	・相談する方の属性、世代、相談内容に関わらず相談を受け止める体制を整備します。 ・受け止めた相談のうち、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例については多機関協働事業につなぐことで解決を図ります。								
	指標	分野を問わず相談を受け止める体制の整備					現状値 (策定時)	未整備	目標値	整備
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	相談者の複合・複雑化した支援ニーズを把握し、他分野の相談支援機関と連携し、包括的支援が行えるような体制整備を図っていく。	
		未整備	未整備	整備	整備	整備	整備			
	実施内容 R7年度	・令和5年10月より「福祉まるごと相談窓口」を社会福祉課内に開設し、ひきこもりやヤングケアラーといった「制度の狭間」のケースなど、どこに相談したらよいかわからない困りごとを受けとめ、課題解決に向けたサポートをしながら、つながり続ける伴走型支援を行った。相談者が抱える課題に応じて、適切な支援機関に繋ぎ連携しながら対応した。								
	実施予定 R8年度	・引き続き、福祉まるごと相談窓口で相談を受けとめ、課題解決型と伴走型の二つの支援を継続していく。								
次期計画 への課題 と方向性	・相談者の属性・世代を問わず、相談を受け止め、関係支援機関と連携しながら、課題解決型・伴走型の支援を行っていく。複雑・複合な課題のケースについては、多機関協働事業につなぎ、解決を図っていく。									
策定委員会の意見										

② 個別分野における相談支援の強化と連携（計画書P63）

主な事業の状況	事業名	障がい児者相談支援センター運営					担当課	社会福祉課			
	事業概要	・障がいのある方はもちろんのこと、その家族、または生活を支援している方などにとっての地域の相談窓口となります。 ・定期的なケース検討会議を開催するほか、複雑化したケースなどにおいては、相談支援事業所への指導・助言を行います。									
	指標	相談支援事業所に対する専門的な指導・助言件数						現状値 (策定時)	年6件	目標値	年48件
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の課題と方向性	相談支援事業所からの相談の場として、毎月実施している受理ケース会議を活用できる旨を関係機関へ周知継続する。		
		4件	40件	51件	50件	46件	48件				
	実施内容 R7年度	・障がい児者相談支援センターにて、障がい者本人およびその家族、地域住民等からの障がいに関する相談に対応するための相談窓口を開設している。 ・基幹相談支援センターでは、対応困難な複雑な案件について支援者が相談できるよう、受理ケース会議や個別支援会議を実施している。また、地域の相談支援事業者の人材育成の支援として、相談支援事業者連絡会を開催している。									
	実施予定 R8年度	・引き続き、関係機関と連携を図りながら相談対応をしていく。									
	次期計画への課題と方向性	・相談支援事業所からの相談の場として、毎月実施している受理ケース会議を活用できる旨を関係機関へ周知継続する。 ・令和6年度から基幹相談支援センターの主任相談支援専門員が初任者研修修了者を対象にフォローアップ研修を個別に実施している。今後も相談支援専門員の知識と技術の向上に努めている。									
策定委員会の意見											

③ 0

主な事業の状況	事業名	地域包括支援センター運営						担当課	高齢福祉課			
	事業概要	・相談窓口としての周知の推進や、困難事例についての検討、介護予防ケアマネジメントの推進等を通して、相談支援の充実を図ります。										
	指標	総合相談件数（5か年累計）						現状値 (策定時)	73,000件		目標値	85,000件
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	・高齢者の様々な悩みに関する相談窓口として周知を継続する。 ・相談内容の複雑多様化に対応するため、今後も関係機関と連携強化を図っていく。			
		15,142件	17,233件	17,847件	15,908件	16,208件	16,500件					
	実施内容 R7年度	・市内3か所の地域包括支援センターでの相談対応に加え、高齢福祉課基幹型地域包括支援センターにおいても専門職を配置し、相談支援体制の充実を図っている。また、相談内容の多様化に伴い、必要に応じ地域ケア個別会議を開催し、地域住民や庁内の関係部署とも連携を図った。										
	実施 予定 R8年度	・広報紙等で引き続き相談窓口としての周知を行う。 ・連絡会議や運営協議会を開催し、課題や改善についての方法をともに探るために評価や検討を行う。										
次期計画 への課題 と方向性	・高齢者の様々な悩みに関する相談窓口として周知を継続する。 ・複雑化・複合化した相談ニーズに対応するため、関係機関との連携強化を図り体制を整備していく。											
策定委員会の意見												

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり										
施策	3 多様な地域課題に分野横断的に対応する体制の充実（シート1枚目）										
成果指標	生活困窮者自立支援制度を知っている割合							現状値 （策定時）	7.6%	目標値	20.0%

具体的取組												
① 分野横断的な生活困窮者支援の推進（計画書P64）												
主な事業の状況	事業名	生活困窮者自立支援事業						担当課	社会福祉課			
	事業概要	・生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行うことで自立した生活に向けた支援を行います。										
	指標	各種広報紙への制度の周知に関する内容の掲載回数							現状値 （策定時）	未掲載	目標値	年2回
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の課題と方向性	生活困窮者の相談先として多くの市民に知ってもらう必要があるため、引き続き各種広報誌へ制度内容について掲載を図っていく。			
		1回	2回	3回	2回	3回	3回					
	実施内容 R7年度	・下野市社会福祉協議会へ委託している「生活困窮者自立相談支援事業」（ささえー）について、社会福祉協議会の広報誌「しもつけ社協だより」令和7年5月、7月、令和8年3月発行分の計3回事業内容等を掲載した。 ・なお、関連広報として、ささえーで行っている「フードドライブ事業」について、社会福祉協議会の広報誌「しもつけ社協だより」令和7年9月、令和8年1月、3月発行分及び市の広報誌「広報しもつけ」令和7年7月、10月、令和8年1月発行分の計6回事業内容等を掲載した。										
	実施予定 R8年度	・ささえーについて、社会福祉協議会の広報誌「しもつけ社協だより」に3回／年掲載										
次期計画への課題と方向性	・生活困窮者の相談先として多くの市民に知っていただく必要があるため、引き続き各種広報紙へ制度内容について掲載する。											
策定委員会の意見												

② 自殺対策の推進（計画書P64）												
主な事業の状況	事業名	地域自殺対策ネットワーク協議会						担当課	健康増進課			
	事業概要	・関係機関並びに民間団体等とネットワークづくりを行い、自殺対策計画に基づいた各種施策の進捗状況の評価・検討を行います。										
	指標	自殺者数（5か年累計）							現状値 （策定時）	38人	目標値	0人
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の課題と方向性	自殺者数は横ばい傾向である。自殺の背景には精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的要因があることが知られているため、庁内及び関係機関との連携を強化し、自殺対策を推進していく。また、2024年下野市における20歳未満の自殺者数は0人であるが、全国の小中高生の自殺者数は統計のある1980年以降で過去最多となった状況から若い世代の自殺対策強化に取り組む必要がある。今年度も引き続き学校関係者、市民、市職員向けにゲートキーパー養成講座を実施し、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげられるよう見守る人材を育成していく。			
		7人	7人	7人	7人	8人	0人					
	実施内容 R7年度	・医療、福祉、教育、地域、市民代表、学識経験者などで構成されるネットワーク協議会を年2回開催し、自殺対策計画の進捗状況の確認・情報共有を行い、今後の取り組み状況について協議する。										
	実施予定 R8年度	・地域自殺対策ネットワーク協議会を7月、令和9年2月に開催予定。令和7年度までの評価と令和8年3月に策定した自殺対策計画の取り組みと評価について確認する。										
次期計画への課題と方向性	・自殺対策基本法が平成18年に施行されて以降、我が国の自殺者の総数は減少傾向にあるが、近年、こどもの自殺者数は増加傾向が続いている。 ・令和6年の児童生徒の全国の自殺者数は、過去最多となった（平成30年以降、約43%増・最も数が少なかった平成5年と比べ約2.7倍）。 ・こうした状況に対応するため、自殺対策基本法の一部を改正する法律が令和7年6月11日公布されこれにも係る自殺対策を推進するための体制整備・措置について強化された。また、令和8年3月に市自殺対策計画を包含した第4次健康しもつけ21プランを策定し、こども、女性、生活困窮者への支援を新たに重点施策とした。今後、ネットワーク協議会で本市の取り組みについて協議していく。											
策定委員会の意見												

③ 虐待やいじめなどあらゆる暴力の防止（計画書P65）												
主な事業の状況	事業名	養育支援家庭訪問事業						担当課	こども家庭センター「ふわり」			
	事業概要	・養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、児童虐待の防止や育児不安の解消などを目的としてヘルパーや保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。										
	指標	養育支援家庭への訪問回数							現状値 （策定時）	年350回	目標値	年350回
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の課題と方向性	養育者や家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに改善を目指し、家事・育児等の子育て支援を実施することで、育児負担を軽減し虐待防止に取り組んでいく。			
		509回	517回	575回 （297世帯）	452回 （272世帯）	482回 （290世帯）	507回 （286世帯）					
	実施内容 R7年度	・学校訪問時また児童福祉関係機関からの情報提供により、養育支援が必要な家庭等を訪問し、保護者の育児・養育に関する相談・支援を行った。 ・乳幼児健診等で、特に養育力を向上させる支援が必要である家庭が判明した際には、家事援助、ヘルパーの派遣を行った。 ・家庭訪問を実施することで、家庭環境を把握でき、児童虐待防止や保護者の育児不安解消に繋がった。										
	実施予定 R8年度	・学校訪問時また児童福祉関係機関からの情報提供により、養育支援が必要な家庭等を訪問し、保護者の育児・養育に関する相談・支援を行う。 ・乳幼児健診等で、特に養育力を向上させる支援が必要である家庭が判明した際には、家事援助、ヘルパーの派遣を行う。 ・家庭訪問を実施し、家庭環境を把握し児童虐待防止や保護者の育児不安解消に努める。										
次期計画への課題と方向性	・養育者や家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに改善を目指す。 ・家事・育児等の子育て支援を実施することにより、育児負担を軽減し虐待防止に取り組んでいく。											
策定委員会の意見												

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり				
施策	3 多様な地域課題に分野横断的に対応する体制の充実 （シート2枚目）				
成果指標	生活困窮者自立支援制度を知っている割合	現状値 (策定時)	7.6%	目標値	20.0%

具体的取組

④ 地域の災害対策への支援の推進 （計画書P65）

主な事業の状況	事業名	避難行動要支援者支援事業						担当課	高齢福祉課・社会福祉課			
	事業概要	・障がい者や高齢者など、災害時や緊急時に自力で避難することが困難な方々に対する支援活動及び安否確認をスムーズに行えるよう、対象者の同意に基づいた登録制の名簿（避難行動要支援者名簿）や個別避難計画を作成します。										
	指標	避難行動要支援者名簿への登録者数							現状値 （策定時）	4,600人	目標値	5,000人
	実績	R3 （参考）	R4	R5	R6	R7	R8 （見込み）	前年度の 課題と方向性	今後も調査時に同意する・しないの回答を必須とし、返信のない方の対応を検討していく。			
		4,646人	4,705人	4,456人	4,257人	4,860人	4,860人					
	実施内容 R7年度	・令和7年12月31日時点で要介護3以上の在宅の方で、名簿に登録していない方を対象に令和8年2月に名簿登載に関する調査を行った。その際、同意する・しないの回答を必須とした。										
	実施予定 R8年度	・災害時に備え、名簿情報の更新を随時行う。新規の名簿登録対象者に意向調査を行い、名簿の登録を行う。										
	次期計画 への課題 と方向性	・対象者のうち同意の確認ができていない方（返信がない方）への対応と対象者の個別避難計画の作成。										
策定委員会の意見												

基本目標	3 地域共生社会を実現する仕組みづくり									
施策	4 誰もが活躍できる環境の整備									
成果指標	就労または地域活動のいずれかをしている人の割合					現状値 (策定時)	78.0%	目標値	90.0%	
具体的取組										
① 【重点】 就労や社会参加に課題を抱える若者等への支援の推進 （計画書P66）										
主な事業の状況	事業名	参加支援事業【新規】					担当課	社会福祉課		
	事業概要	・就労、住まい、学習など多様な形で社会とのつながりや参加の支援を行います。 ・既存の仕組みでは支援が難しい、制度の狭間で必要な支援に結びついていない方への参加支援について検討を推進します。								
	指標	就労や社会参加につながる新たな仕組みの整備					現状値 (策定時)	未整備	目標値	整備
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の課題と方向性	今後も、制度の狭間で必要な支援に結びついていない方への参加支援に繋がるよう、当法人（栃木県若年者支援機構）が有する社会資源及び官民連携のネットワーク会議を活用した出口支援に努めていく必要がある。	
		未整備	未整備	未整備	整備	整備	整備			
	実施内容	・一般社団法人栃木県若年者支援機構への業務委託により、必要な支援につながれていない方への「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」と社会参加のための「参加支援事業」を一体的に実施した。支援対象者のニーズに応じて当法人が有する社会資源を活用し、中間的就労に繋げた。出口支援のための社会資源を検討する場として、官民連携のための「支援体制推進会議」を開催した。								
	実施予定 R8年度	・同法人への業務委託により二事業を実施する。支援体制推進会議を開催し、官民連携により出口支援ができるようなネットワークづくりを図る。								
策定委員会の意見	次期計画への課題と方向性 ・重層的支援体制整備事業の一部として、引き続き「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」「参加支援事業」を実施する。対象者のニーズに応じた社会参加の場が不足しているため、重層的支援会議や支援体制推進会議において庁内連携・官民連携を進めながら、出口支援のあり方を検討する。									
② 高齢者・障がい者等の就労支援の推進 （計画書P66）										
主な事業の状況	事業名	就労移行支援事業					担当課	社会福祉課		
	事業概要	・一般企業等への就労を希望する障がい者を対象とし、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。								
	指標	福祉施設から一般就労への移行者数					現状値 (策定時)	年1人	目標値	【修正】年3人→年8人
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の課題と方向性	市内には就労移行支援事業所は2か所のみで、令和7年度以降は新たに「就労選択支援」が開始されるにあたり、就労移行支援事業所が1か所となる予定です。障がい者の能力に合わせて自己選択ができるよう相談支援事業所及びサービス提供事業所との連携・調整を図り、適切にサービスが提供されるように努めます。	
		3人	7人	8人	6人	10人	11人			
	実施内容 R7年度	・一般企業等への就労を希望する障がい者を対象に、就労移行支援事業を利用し就労に必要な能力をアセスメントし必要な訓練を行いました。令和7年10月開始の「就労選択支援」においては、より具体的に就労におけるアセスメントができ適切な就労先を選択できるようになっています。								
	実施予定 R8年度	・就労を希望する障害者が、特性を理解し、適切な就労先につながるよう就労支援事業所と連携して継続的に支援する。								
策定委員会の意見	次期計画への課題と方向性 ・障がい者の能力に合わせて自己選択ができるよう相談支援事業所及びサービス提供事業所との連携・調整を図り、適切にサービスが提供されるように努めます。									
③ 移動支援の推進 （計画書P67）										
主な事業の状況	事業名	デマンド交通事業					担当課	都市政策課		
	事業概要	・乗合タクシー等を運行することにより、自宅から公共施設等への移動手段の確保を図ります。 ・AI（人工知能）を活用した配車システムの活用等により、効率的な運行を実施します。								
	指標	デマンド交通の延べ利用者数					現状値 (策定時)	年19,127人 (R4修正)	目標値	年23,500人 (R4修正)
	実績	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の課題と方向性	登録者数の増加や利用時間が平日午前中に集中することにより、希望の時間に予約がとりにくくなったことが、利用者数の減少に繋がった1つの要因と思われる。今後、利用者の利便性と満足度の向上を図るため改善と工夫が必要となる。	
		19,127人	19,329人	17,827人	16,442人	22,206人	23,000人			
	実施内容 R7年度	・AIを活用した配車システムの活用により、効率的なデマンド運行を実施した。また、主要目的地である市内医療機関へデマンド交通の利用サポートやポスター掲示を依頼する等、関係機関と連携することで利用者数増加につながった。								
	実施予定 R8年度	・AIを活用した配車システムを活用し、効率的なデマンド運行を実施する。 ・分散利用の呼びかけや、WEB予約の活用促進のため、高齢者サロン等に出向きデマンド講座を実施する、								
策定委員会の意見	次期計画への課題と方向性 ・引き続きAIを活用した配車システムの活用等により、効率的な運行を実施する。 ・利用者数増加に向け、関係機関と連携しデマンド交通の利用を促進する。									

基本目標	1	適切な成年後見制度利用につながる地域づくり			
	2	制度利用によって権利を守る体制作り			
成果指標	3	関係機関が連携して権利擁護に取り組む仕組みづくり			
	①	成年後見制度の認知度（内容も知っている割合）	現状値 (策定時)	35.1%	目標値 45.0%
	②	成年後見制度を利用したい割合	現状値 (策定時)	37.2%	目標値 45.0%

具体的取組

① 権利擁護支援の必要な人の発見・支援

主な事業の状況	事業名	成年後見制度なんでも相談会						担当課	高齢福祉課・社会福祉課・社会福祉協議会			
	事業概要	・地域包括支援センターや障がい児者相談支援センター、社会福祉協議会に配置されている社会福祉士等が、成年後見制度に関する相談を引き受けます。										
	指標	成年後見制度なんでも相談会の相談件数						現状値 (策定時)	年 9 件	目標値	年 14 件	
	実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	・なんでも相談会の開催日に都合が合わない方も多くいるので、随時相談にて対応している。複雑・高度化している相談内容について、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士等）や関係職種と協力しながら相談を進めていく。			
		7 件	3 件	8 件	5 件	2 件	2 件					
	実施内容 R7年度	・令和7年度は成年後見制度なんでも相談会を12回開催し、2件の相談があった。 【開催場所】南河内地区：3回、石橋地区：3回、国分寺地区6回 【相談内容】知的障がいのある子どもの今後のために制度を知りたい。友人に認知機能低下の疑いがあり制度を知りたい。										
	実施予定 R8年度	・令和8年度は成年後見制度なんでも相談会を年12回、ゆうゆう館にて実施予定。 ・相談会以外にも随時相談対応を行っていく。										
次期計画 への課題 と方向性	・なんでも相談会の開催日に都合が合わない方も多くおり、相談会の相談件数は年々減っている状況だが、随時相談対応している。今後実施方法等を検討していく必要がある。 ・相談内容が複雑・高度化しており、必要に応じ専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士等）や関係職種と協力しながら対応をしていく必要がある。											
策定委員会の 意見												

② 早期対応に向けた相談・対応体制の構築と質の向上

主な事業の状況	事業名	各種相談窓口における申立て支援						担当課	高齢福祉課・社会福祉課・社会福祉協議会			
	事業概要	・判断能力の低下した身寄りのない方等への市長による申立ての手続きや、低所得者等を対象とした成年後見人等への報酬助成を行います。 ・申立ての手続きに不安がある親族等に対して、申立てに向けた支援を行います。										
	指標	市長による成年後見等の審判の申立て件数（5か年累計）						現状値 (策定時)	15 件	目標値	18 件	
	実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	・申立てに至るまでの対応について、各機関の役割分担が上手くいかないところがあり手続きが難航したケースがあった。今後も適切な制度利用に向けて、関係機関との連携を行いつつ、制度利用の必要性の整理・他の社会資源の利用の可能性を探り、対応方法の協議が必要と思われる。			
		1 件	1 件	3 件	1 件	1 件	1 件					
	実施内容 R7年度	・令和7年度は1件の市長申立てを実施した。申立て前に三士会(弁護士、司法書士、社会福祉士)を含む多数の関係者が参加する「受任候補者調整会議」を開催し、対象者にとって適切な後見人等の選任に向けた検討を行った。										
	実施予定 R8年度	・市長申立てに関して、関係機関と連携しながら必要に応じて対応を行っていく。										
次期計画 への課題 と方向性	・市長申立ての対応に関して、今後も適切な制度利用に向けて関係機関との連携を図っていく必要がある。 ・過去の市長申立て対象者を見ると、障がい者の申立て件数が少ないが、引き続きニーズに応じた対応を行っていく。また、障がい者やその家族、障がい分野の関係機関等を対象とした周知・啓発活動についても引き続き行っていく。											
策定委員会の 意見												

③ 地域連携ネットワークによる成年後見制度利用促進

主な事業の状況	事業名	関係機関の連携・協力に向けた協議会の設置及び開催						担当課	高齢福祉課・社会福祉課・社会福祉協議会			
	事業概要	・成年後見制度の利用が必要な方が制度を利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に向けて協議会を設置します。 ・増加が見込まれる成年後見制度利用に備え、法人後見の利用体制強化に努めます。										
	指標	地域連携ネットワーク構築に向けた協議会の開催回数						現状値 (策定時)	未設置	目標値	年 2 回	
	実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (見込み)	前年度の 課題と方向性	・協議会の中で成年後見サポートセンターでの相談事例をあげ、事例検証を通して見えてきた対応の課題について検討を行ったが、今後も、制度の利用促進に関する現状を把握し、課題について共通認識を図っていく。			
		未設置	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回					
	実施内容 R7年度	・令和7年5月及び令和8年2月に「成年後見制度利用促進協議会」を開催した。「下野市成年後見制度利用促進基本計画」の取組状況などを確認したほか、制度の利用促進に関する現状や課題について、活発に意見交換を行い情報共有を図った。										
	実施予定 R8年度	・「成年後見制度利用促進協議会」を年2回開催予定。 ・制度の利用促進に関する現状や課題について意見交換や情報共有を行っていく。										
次期計画 への課題 と方向性	・成年後見制度の利用促進に向けて、専門職と関係機関において顔の見える関係性が構築されてきており、関係分野における課題の共有や制度の利用促進の取り組みを検討している。今後も活発に意見交換のできる場として協議会を開催していく。											
策定委員会の 意見												